

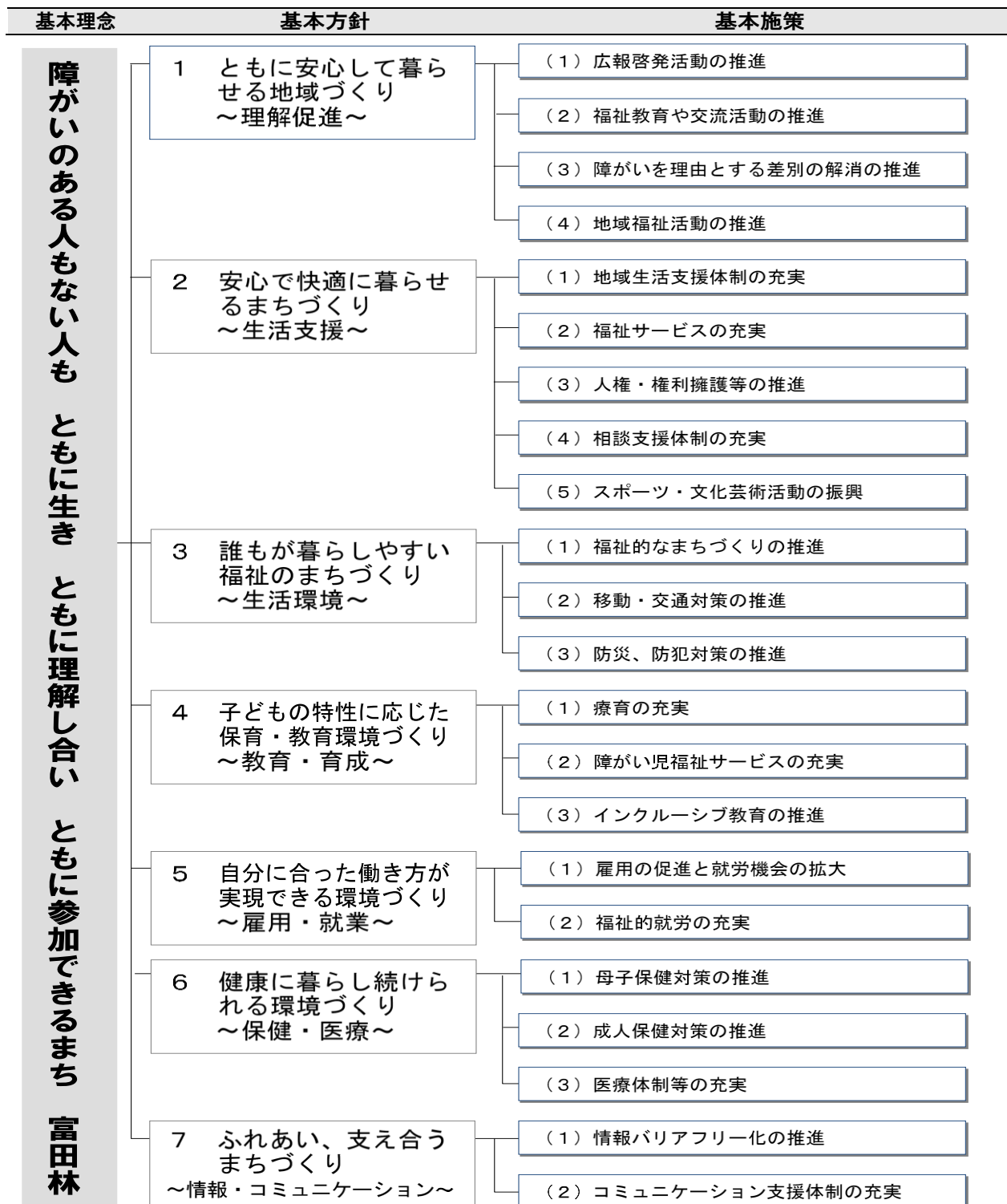
第4次 富田林市障がい者計画実績報告書

(令和7年度分)

令和8年7月22日

富田林市 福祉部障がい福祉課

第4次 富田林市障がい者計画 施策の体系



番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
1	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	障がい者週間の啓発（広報媒体による啓発） 障がい者週間(12月3日～9日)の趣旨を広く市民に周知し、障がい者問題の理解と認識を深め障がい者の自立と社会参加を図るため、広報等による啓発やキャンペーン時等に啓発用品の配布や、週間中の「市民劇場」での市民啓発を行っている。	12月7日 市内一円街頭キャラバン 市民会館にて啓発用折り紙を配布	12月6日 市内一円街頭キャラバン 市民会館にて啓発用折り紙を配布	障がい福祉課	継続
2	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	人権擁護の推進 障がい者に対する理解と障がい者の自立、社会参画を図るため、「人権フェア」や人権啓発冊子等、機会あるごとに啓発・広報を行っている。	①人権啓発冊子の作成 部数:1,000部 内容:『みんなでつくる共生社会』 事業費:450千円 ②5月の「憲法週間」、12月の「人権週間」での横断幕と懸垂幕の設置(9箇所) ③市ホームページで人権課題についての啓発文を掲載 ④人権啓発DVD等の貸出し 貸出し数:23本 視聴人数:232人 ⑤とんだばやし人権フェア 日時:12月14日(土)、場所:すばるホール小ホール、展示室 講演会 講演会:映画「こどもかいぎ」上映&講演会「サークルタイム から学ぶ対話の力」 講師:白鳥 智洋 氏(認定NPO法人フローレンス みんなの未来をつくる保育園東雲 園長) 参加人数:350人 事業費:187千円	①人権啓発冊子の作成 部数:1,000部 内容:『多文化共生の地域づくり』 事業費:450千円 ②5月の「憲法週間」、12月の「人権週間」での懸垂幕の設置(9箇所) ③市ホームページで人権課題についての啓発文を掲載 ④人権啓発DVD等の貸出し 貸出し数:15本 視聴人数:305人 ⑤とんだばやし人権フェア 日時:12月13日(土)、場所:すばるホール小ホール 講演会 講演会:映画「バベルの学校」上映&講演会「違いを寿ぐ多文化共生のヒント」 講師:玉置 太郎 氏(朝日新聞社) 参加人数:56人 事業費:200千円	人権・市民協働課	継続
3	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	広報媒体による啓発 広く市民に対して、市広報やポスター・チラシ等を通じて、各種講座等への参加を呼びかけ、障がい者に対する理解と認識を広げる。	市広報やホームページ、チラシなどの配架・掲示にて、広報啓発活動を行った。	市広報やホームページ、チラシなどの配架・掲示にて、広報啓発活動を行った。	増進型地域福祉課	継続
4	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	ヘルプマークの配布 援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう作成されたマークで必要な方に窓口で配布している。	配布個数 ・351個	配布個数 ・594個	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
5	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	障がい理解促進イベント 障がい福祉施策に関する情報を提供し、障がい者理解を促進する。	○志学祭(大阪大谷大学)11月9日、10日 障がい福祉に関する理解啓発活動として、今年度は模擬店出店や「合理的配慮」をイラスト化した物をポケットティッシュにして配布。 ○障がい者週間のつどい(レインボーホール) 12月7日 ブースを設け、障がい理解イベントを実施。 ○にこにこ出張相談 11月6日 エコール・ロゼにて高齢関係、警察と共同で啓発事業を実施。 ○福祉授業 7月3日、11月8日地域の学校へ出向き車いす、白杖体験等を通じた福祉授業を実施。	○志学祭(大阪大谷大学)11月18日 障がい福祉に関する理解啓発活動として、今年度は模擬店出店や「合理的配慮」をイラスト化した物をポケットティッシュにして配布。 ○障がい者週間のつどい(レインボーホール) 12月6日 ブースを設け、障がい理解イベントを実施。 ○ちいきつくり隊出張相談 11月14日 エコール・ロゼにて高齢関係、警察と共同で啓発事業を実施。 ○福祉授業 7月4日、9月24日地域の学校へ出向き車いす、白杖体験等を通じた福祉授業を実施。	障がい福祉課 (富田林市障がい者地域自立支援協議会)	継続
6	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	自治体SDGsモデル事業推進業務 令和2年7月17日付の「自治体SDGsモデル事業」の選定に伴い、三側面をつなぐ統合的取組のうち、全体マネジメント・普及啓発等の事業を実施するもの。	実績なし	実績なし	政策推進課	継続
7	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい福祉施策出前講座 市民からの要望に応じて、市から出向いて障がい福祉施策に関する情報を提供し、障がい者理解を促進する。	実績なし	実績なし	障がい福祉課	継続
8	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい者理解職員研修 障がいのある人の、住み慣れた地域における自立生活を推進するため、市職員に対して「障がい理解」に関する研修を実施することで、よりきめ細やかな市民サービス提供の担い手を育成することに努めている。	②「障がい理解職員研修」 ・実施日：令和7年1月24日（金） ・講師：障がい福祉課職員 ・受講者：17名 ・本市職員が障害者差別解消法を遵守し、障がいを理由とした不当な差別的取扱いを行わず、また、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供するため、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領」について、及び令和元年8月より策定された「富田林市手話施策推進方針」について認識を深めることを目的に実施。	「障がい理解職員研修」 ・実施日：令和7年12月1日（月） ・講師：障がい福祉課職員 ・受講者：25名 ・本市職員が障害者差別解消法を遵守し、障がいを理由とした不当な差別的取扱いを行わず、また、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供するため、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領」について、及び令和元年9月より策定された「富田林市手話施策推進方針」について認識を深めることを目的に実施。併せて聴覚情報処理障害（APD／聞き取り困難症：LiD）についてや、手話体験を実施。	人事課 障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
9	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	新規採用職員に対する障がい者理解研修 新規採用職員研修の中で、障がい者理解に関する講演を実施。	「新規採用職員研修」 ・実施日：令和6年4月1日（月）、令和6年10月1日（火） ・受講者：15名、9名 ・内容：障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領について説明。 「中部都市職員研修協議会」 ・実施日：令和6年4月4日（木） ・受講者：19名 ・講師：NPO法人えんばわめんと堺 北野真由美氏 ・内容：「人権問題～“わたし・あなた・みんな”で考える～」	「新規採用職員研修」 ・実施日：令和7年4月1日（火）、令和7年10月1日（水）、令和7年11月4日（火） ・受講者：16名、10名、1名 ・内容：障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領について説明。 「中部都市職員研修協議会」 ・実施日：令和7年4月4日（金） ・受講者：23名 ・講師：NPO法人えんばわめんと堺 北野真由美氏 ・内容：「人権研修～“わたし・あなた・みんな”で考える～」	人事課 中部研修協議会	継続
10	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	巡回公民館講座開設 大きな社会問題となっている「いじめ」や「虐待」について、すべての子どもたちが安全に、強く、自由に生きるためにアメリカから発信された新しいプログラム「子どもへの暴力防止プログラムCAP（キャップ）」を体験。	子どもへの暴力防止プログラムCAP（キャップ） ○実施場所：喜志幼稚園 実施日：6月10日・6月13日 実施回数：2回 参加延人数：36人	令和7年度は実施していないため実績なし	公民館	継続
11	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい児（者）への交流の場の提供 対象者：市内の障がい児（者） 場 所：けあばる1階、フリールーム 利用料：無料	利用件数・・・52日（483人）	利用件数・・・67日（563人）	増進型地域福祉課 （ケアセンター）	継続
12	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	放課後子ども教室 放課後や週末に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティアの協力を得て子供の体験・交流活動等の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進する。（各小学校で開催する「放課後子供教室」に参加する機会がない障がいのある児童・生徒を対象に実施日、場所を確保し開催している。）	実績なし	実績なし	生涯学習課	継続
13	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	こどもまんなか事業 こどもの権利条例の制定のために、様々なこどもたちから意見を聴き、条例に反映するため、多様な学び・生活環境にあるこどもへのヒアリングを実施。その取組のひとつとして、重症心身障がい児を対象に、障がい児入所施設にアウトリーチ型のヒアリングを実施。	実施時期：令和7年2月 実施回数：1回 参加したこどもの人数：12人	実施時期：令和7年8月 実施回数：1回 参加したこどもの人数：9人	こども政策課	継続
14	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（3）障がい者を理由とする差別の解消の推進	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月に施行され相談窓口を障がい福祉課に設置しました。	相談件数 1件	相談件数 1件	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
15	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（4）地域福祉活動の推進	ボランティア・市民公益活動の拠点整備 市民公益活動を推進するため、市民公益活動、ボランティア活動をしている人・団体、又活動に興味を持っている人の交流や、市民への情報提供、人材育成等必要な支援・協働を行うとともに、市民公益活動団体のネットワークの拠点とするために平成17年11月に富田林市民公益活動支援センターを開設。ボランティアセンターと市民公益活動支援センターが連携して相互の施設で活動できるような体制をつくっている。	市民公益活動支援センター登録団体のうち、「障がい者支援」に関する活動を行っている団体数:26団体	市民公益活動支援センター登録団体のうち、「障がい者支援」に関する活動を行っている団体数:27団体	人権・市民協働課	継続
16	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（4）地域福祉活動の推進	手話講習会、朗読講習会、ボッチャ講座の実施 場所:総合福祉会館	①手話講習会(入門編) 開催数…22回 受講者数…12名(延べ217名) ②手話講習会(基礎編) 開催数…24回 受講者数…10名(延べ201名) ③朗読講習会(初級) 開催数…10回 受講者数…9名(延べ84名) ④ボッチャ講座 開催数…10回(前期5回、後期5回) 受講者数…前期18名 後期20名(前後期延べ143名) ※①、②、③、④ともに総合福祉会館で開催	①手話講習会(入門編) 開催数…23回 受講者数…11名(延べ196名) ②手話講習会(基礎編) 開催数…23回 受講者数…9名(延べ171名) ③朗読講習会(初級) 開催数…9回 受講者数…5名(延べ29名) ④ボッチャ講座 開催数…10回(前期5回、後期5回) 受講者数…前期23名 後期22名(前後期延べ191名) ※①、②、③、④ともに総合福祉会館で開催	増進型地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続
17	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	ボランティアの育成 子ども支援サポーターの育成 すべての子どもを対象に地域における居場所づくりとして「子ども食堂」が実施されており、その運営に協力してもらえるボランティアの育成を図る。	研修会開催1回 参加人数47人	研修会開催1回 参加人数24人	こども政策課	継続
18	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	福祉コミュニティ推進事業 地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決につなげるコミュニティソーシャルワーカーと、地域づくりをさらに実効あるものとするべく、そのスーパーバイズ機能を有するコーディネーターを配置し、本市における地域福祉セーフティネットを推進させるための地域づくりを実施する。	事業費…22,337,021円	事業費…24,441,866円	増進型地域福祉課	継続
19	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	障がい者向けパソコン講習会の実施 講座内容:ワード・エクセルの基本操作、インターネット接続など。 開催回数:全3回(1回3時間)	実施日:11月20日、21日、22日 場所:市役所地下903会議室 参加者数:4名 事業費:207,900円((株)アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店) 講座内容:パソコン初心者講習	実施日:12月4日、5日、8日 場所:市役所地下902会議室 参加者数:4名 事業費:220,000円((株)アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店) 講座内容:スマホ初心者講習(障がいのある人のためのIT講習)	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
20	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 認知症の人が日常生活で偶然の事故等により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことによって、本人や家族が損害賠償責任を負ってしまった場合に負担を軽減する保険に加入するための保険料を市が負担するもの。 認知症の本人、家族が安心して生活できる環境を整備するための事業である。	保険適応事例:1 新規加入者:19人	保険適応事例:0 新規加入者:30人	高齢介護課	継続
21	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障がい福祉計画策定のためのアンケート調査の実施 日常生活の様子や障がい福祉サービスなどに対する意見聴取を行い、計画策定の基礎資料とする。	計画策定年度でないため未実施(前回令和5年度実施、次回令和8年度実施)	計画策定年度でないため未実施(前回令和5年度実施、次回令和8年度実施)	障がい福祉課	継続
22	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	地域活動支援センター 地域実情にあわせて、通所利用者に対し創作的活動、生産的活動の機会を提供し、社会との交流促進等の支援を行う。 Ⅰ型:基礎的な事業に併せて相談支援事業を行う。(専門職を配置し、1日あたり利用者は概ね20名以上) Ⅱ型:地域の雇用・就労が困難な在宅障がい者に機能訓練・社会適応訓練等を提供(1日あたり利用者は概ね15名以上) Ⅲ型:小規模作業所(1日あたり利用者は概ね10名以上)	事業費・・・20,100,000円 ・Ⅰ型事業所(ときわぎ)・・・12,300,000円 ・Ⅲ型事業所(紙ひこうき)・・・7,800,000円	事業費・・・20,100,000円 ・Ⅰ型事業所(ときわぎ)・・・12,300,000円 ・Ⅲ型事業所(紙ひこうき)・・・7,800,000円	障がい福祉課	継続
23	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	おむつ用無料シール交付 平成8年2月からシール制開始に伴い、「寝たきり高齢者」等の紙おむつ使用者に対する無料もえるごみ処理券を交付している。【1週間あたりもえるごみシール2枚 年間104枚交付】	申請件数・・・473件 (高齢者含む)	申請件数・・・490件 (高齢者含む)	環境衛生課	継続
24	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	地域生活支援拠点等事業 障がいの重度化や高齢化を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを提供するため、近隣3市(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)において面的整備を行う。	①グループホーム移行支援事業・・・2,100,000円 登録人数2名 利用日数 10日 ②コーディネーター事業・・・2,051,546円 実人数5名 延べ人数 38名	①グループホーム移行支援事業・・・2,100,000円 登録人数7名 利用日数 30日 ②コーディネーター事業・・・2,051,546円 実人数10名 延べ人数90名	障がい福祉課	継続
25	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障がい者等日常生活用具給付事務 地域生活支援事業の一環として、障がい者(児)が、日常生活を円滑に行うため必要な日常生活用具(介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具等)の給付を行う。【平成18年10月から実施】	①介護訓練支援用具・・・918,840円(8件) ②自立生活支援用具・・・1,318,495円(24件) ③在宅療養等支援用具・・・743,900円(17件) ④情報・意思疎通支援用具・・・1,224,760円(13件) ⑤排せつ管理支援用具・・・25,256,443円(2,646件) ⑥住宅改修費・・・70,400円(1件) ⑦居宅生活動作補助用具・・・0円(0件) 合計・・・29,532,838円	①介護訓練支援用具・・・457,100円(4件) ②自立生活支援用具・・・509,068円(12件) ③在宅療養等支援用具・・・791,470円(15件) ④情報・意思疎通支援用具・・・378,603円(6件) ⑤排せつ管理支援用具・・・25,102,761円(2,626件) ⑥住宅改修費・・・0円(0件) ⑦居宅生活動作補助用具・・・0円(0件) 合計・・・27,239,002円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
26	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事務 在宅の小児慢性特定疾病児童に対して、日常生活に必要な用具（便器・特殊マット・特殊寝台・特殊尿器・体位変換器・入浴補助用具等）を給付することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。	・電気式たん吸引器…70,750円（1件） ・パルスオキシメーター…163,900円（1件）	・電気式たん吸引器…36,080円（1件） ・特殊寝台…169,400円（1件） ・体位変換器…8,930（1件）	障がい福祉課	継続
27	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障がい支援区分認定審査会等運営事業 障害者総合支援法（平成25年3月以前は障害者自立支援法）に基づく、障がい福祉サービスを利用する障がい者の区分認定を行う。 （なお、審査会の事務局は、平成25年度からは広域福祉課【3市2町1村】に置き、市では申請勧奨、主治医意見書依頼と調査、及び審査会用資料作成を行う。）	①委員報酬…1,200,000円（延べ60名）【12回開催】 ②手数料（主治医意見書作成）…2,007,423 円（434件） ③調査委託料…1,720,400円（475件） ④会計年度任用職員報酬 3,097,896 円 会計年度任用職員期末手当 1,185,880 円	①委員報酬…1,100,000円（延べ55名）【12回開催】 ②手数料（主治医意見書作成）…1,749,033 円（348件） ③調査委託料…1,534,800円（430件） ④会計年度任用職員報酬 3,236,088 円 会計年度任用職員期末手当 1,252,244 円	障がい福祉課 広域福祉課	継続
28	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	介護・訓練等給付費事業 障がい者自立支援事業における障がい福祉サービスは、介護給付、訓練給付等があり、介護給付については、障がい者とその家族等の日常生活の介護を中心に援助し、訓練給付については、障がい者の就労の援助を行う。 【平成18年10月から事業実施】	①訪問介護扶助費…503,320,489円 ②生活介護扶助費…1,069,881,712円 ③施設入所支援扶助費…235,256,659円 ④療養介護扶助費…93,263,420円 ⑤短期入所扶助費…88,500,003円 ⑥訓練等給付扶助費…1,110,566,839円 ⑦共同生活援助扶助費…633,768,563円 ⑧高額障がい福祉サービス費扶助費…1,645,814円 ⑨計画相談支援扶助費…41,723,826円 ⑩地域相談支援扶助費…172,102円 ⑪特定障害者特別給付費…32,940,778円 合計…3,811,040,205円	①訪問介護扶助費…587,245,469円 ②生活介護扶助費…1,091,505,766円 ③施設入所支援扶助費…252,765,830円 ④療養介護扶助費…99,300,990円 ⑤短期入所扶助費…94,876,976円 ⑥訓練等給付扶助費…1,343,109,208円 ⑦共同生活援助扶助費…672,873,892円 ⑧高額障がい福祉サービス費扶助費…1,997,695円 ⑨計画相談支援扶助費…43,061,034円 ⑩地域相談支援扶助費…3,376円 ⑪特定障害者特別給付費…32,956,292円 合計…4,219,696,528円	障がい福祉課	継続
29	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	補装具費支給事業 身体障がい者（児）の失われた身体機能の補完、代替する補装具（義肢・各種装具・義眼・補聴器・盲人用安全つえ・座位保持装置・車いす・電動車いす等）の交付・修理に対し補装具費の支給を行う。	①義肢… 1件 555,976円 ②装具… 13件 1,153,442円 ③姿勢保持装置… 8件 3,760,422円 ④視覚障害者安全つえ… 8件 46,269円 ⑤義眼… 2件 175,017円 ⑥眼鏡… 6件 145,233円 ⑦補聴器… 57件 3,694,557円 ⑧車椅子… 11件 3,917,042円 ⑨電動車椅子… 2件 1,465,429円 ⑩歩行器… 3件 134,949円 ⑪歩行補助杖… 1件 21,200円 ⑫起立保持具… 1件 332,640円 ⑬修理全般… 95件 9,519,522円 合計… 208件 24,921,698円	①義肢… 1件 68,164円 ②装具… 21件 2,647,976円 ③姿勢保持装置… 10件 3,702,927円 ④視覚障害者安全つえ… 4件 25,324円 ⑤義眼… 1件 82,903円 ⑥眼鏡… 6件 165,371円 ⑦補聴器… 62件 4,064,797円 ⑧車椅子… 13件 3,804,362円 ⑨電動車椅子… 1件 1,122,811円 ⑩歩行器… 0件 0円 ⑪歩行補助杖… 3件 55,160円 ⑫起立保持具… 0件 0円 ⑬意思伝達装置… 2件 1,188,314円 ⑬修理全般… 91件 7,824,000円 合計… 215件 24,770,881円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
30	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	日中一時支援事業 地域生活支援事業の一環として、障がい者（児）の日中の活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行っている。【平成18年10月から事業実施】（事業所：市内3、市外7施設）	①知的障がい・・・1,240,571円 ②精神障がい・・・0円 ③障がい児・・・57,809円 合計・・・1,298,380円	①知的障がい・・・1,347,049円 ②精神障がい・・・0円 ③障がい児・・・35,406円 合計・・・1,382,455円	障がい福祉課	継続
31	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障がい者（児）ライフサポート推進事業 障がい者（児）の支援学校への通学、地域の作業所等への通所に対する支援及び緊急突発的な一時預かりや宿泊支援等を行う。	①委託先：NPO法人ハッピーまどか ②利用実績 ア 延べ 52名が利用 イ 送迎 0時間 ウ 宿泊 159日 ③委託料：3,746,500 円	①委託先：NPO法人ハッピーまどか ②利用実績 ア 延べ 49名が利用 イ 送迎 0時間 ウ 宿泊 147日 ③委託料：3,454,500 円	障がい福祉課	継続
32	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	訪問入浴サービス事業 下肢又は体幹機能により1・2級の身体障がい者手帳の交付を受けている者で、居宅において家族のみでは入浴困難な場合、医師の入浴許可を受け、原則家族等の付添のもと移動入浴車で対象者宅を訪問し、浴槽を搬入することによって入浴介護を行う（介護保険制度対象者を除く）。	実績・・・106回実施 事業費・・・1,304,100円 訪問入浴扶助費：1,304,100円	実績・・・86回実施 事業費・・・1,077,300円 訪問入浴扶助費：1,077,300円	障がい福祉課	継続
33	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	ふれあい収集（ごみ持ち出しサービス） ごみ置き場までごみを持ち出すことが困難な高齢者又は障がい者のみの世帯、あるいは、高齢者及び障がい者のみの世帯に対し、戸別の収集を行う。【平成15年7月開始】	対象者数・・・467件 R7.3月末時点対象者・・・467件 R6年度中に対象から外れた者・・・66件 （高齢者世帯を含む）	対象者数・・・512件 R8.3月末時点対象者・・・512件 R7年度中に対象から外れた者・・・65件 （高齢者世帯を含む）	環境衛生課	継続
34	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	施設福祉サービスの充実 高齢者・障がい者・母子などに対して、総合福祉会館の会議室等の貸し出しをはじめ娯楽室・浴室・各種機器の利用を図り、施設福祉サービスに努める。	総利用者数：88,794名	総利用者数：89,386名	増進型地域福祉課 （社会福祉協議会）	継続
35	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	重度心身障がい者特別給付金事業 年金法改正（昭和57年1月1日）前に、20歳に達していた外国人且つ重度心身障がい者で障がい基礎年金等の受給資格のない人に、特別給付金年間240,000円を支給する。	事業費・・・240,000円（1名） 12ヶ月分 1名	事業費・・・240,000円（1名） 12ヶ月分 1名	障がい福祉課	継続
36	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	特別障がい者手当給付事務 身体又は精神に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者に対し、特別障がい者手当を支給する。	事業費・・・64,735,380円（延べ 2,256名） ※手当月額 R6.2-R6.3 27,980円 R6.4-R7.1 28,840円	事業費・・・64,993,540円（延べ 2,206名） ※手当月額 R7.2-R7.3 28,840円 R7.4-R8.1 29,590円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
37	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	経過的福祉手当給付事務 昭和61年3月31日において20歳以上であり、従来の福祉手当の受給者であったもののうち、特別障がい者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない障がい者に対し、経過的福祉手当を支給する。	事業費…374,680円(延べ 24名) ※手当月額 R6.2-R6.3 15,220円 R6.4-R7.1 15,690円	事業費…384,760円(延べ 24名) ※手当月額 R7.2-R7.3 15,690円 R7.4-R8.1 16,100円	障がい福祉課	継続
38	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	身体障がい者福祉電話扶助事業 聴覚障がい者又は外出困難な重度障がい者(原則1・2級)のみの世帯又はこれに準ずる世帯(所得税非課税世帯)で、福祉電話を設置することにより、各種相談・安否の確認・緊急連絡等の手段を図り、電話料金を扶助する。	事業費…12,936円(1名分)	事業費…12,936円(1名分)	障がい福祉課	継続
39	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	身体障がい者手帳診断料支給事務 身体障がい者手帳を受けようとする人(本市に住民登録等ある人)が、身体障がい者手帳の申請を行う時に必要な診断書料金を支給する。	事業費…2,497,778円 非課税世帯 847,250円(148件) 課税世帯 1,650,528円(254件)	事業費…3,350,330円 非課税世帯 1,573,550円(204件) 課税世帯 1,776,780円(236件)	障がい福祉課	継続
40	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	精神障がい者保健福祉手帳診断料支給事務 精神障がい者保健福祉手帳を受けようとする人(本市に住民登録等ある人)が、新規申請を行うときに必要な診断書料金を、7,000円を限度として支給する。	事業費…465,500円(80件)	事業費…591,750円(98件)	障がい福祉課	継続
41	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	軽自動車税の減免 身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者が所有する軽自動車、または手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車の他、手帳所持者だけで生活する人の所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合、減免対象とする。 軽自動車税の減免は、手帳所持者1人につき1台のみとし、自動車税の減免を受けている人は対象外とする。	1,126台(障がい者減免)	1,130台	課税課	継続
42	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	固定資産税・都市計画税の減免 次のすべてに該当する人に対して減免 ①所有者…障がい者(地方税法施行令第7条の15の7に定める障がい者) ②所得制限…所有者及び所有者と生計を同じにする人全員が、個人の住民税均等割非課税限度額以下の所得であること。 ③面積…所有している固定資産が自己居住用だけであること。また、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。 ④固定資産税・都市計画税の合計年税額が5万円以下であること。	対象者 0件	対象者 0件	課税課	継続
43	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	上水道料金の軽減 重度心身障がい者(児)(1、2級、A)のおられる一般家庭に、基本料金の1/2(1ヶ月につき398円＝消費税込み)を減額。(口径40mm未満の給水装置に限る。)	①実績…延べ件数:22,714件 ②金額…8,207,626円	①実績…延べ件数:18,764件 ②金額…7,078,766円	富田林水道センター	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
44	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	下水道使用料・浄化槽使用料の軽減 重度心身障がい者（児）（1、2級、A）のおられる一般家庭の基本料金の1/2（1ヶ月につき 下水道412円 浄化槽66円＝消費税込み）を減額。	①実績・・・延べ件数:20,208件 ②金額・・・7,379,369円	①実績・・・延べ件数:20,008件 ②金額・・・7,311,343円	下水道課	継続
45	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	NHK放送受信料免除申請 ①半額免除:世帯主（受信契約者）が重度障がい者である場合、視覚・聴覚障がい者である場合 ②全額免除:障がい者手帳を所持する者を含む世帯構成員全員が、住民税非課税である場合	新規受付実績 ①半額免除:54件 ②全額免除:93件 NHKからの免除事由存否調査: 1,213件	新規受付実績 ①半額免除:47件 ②全額免除:94件 NHKからの免除事由存否調査: 839件	障がい福祉課	継続
46	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	大阪版地方分権推進事業により、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳交付事務等を大阪府より事務移譲 本市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村で構成する南河内広域事務室（南河内府民センター2F）に広域福祉課を設置し、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を行う。 また、指定障がい福祉サービス事業者・介護保険指定居宅サービス事業者の指定等の事務を行う。	共同処理件数の富田林市分 ・身体障がい者手帳 交付:439件、不承認:23件 ・精神障がい者保健福祉手帳 交付:795件、不承認:7件 ・指定障がい福祉サービス事業者の指定等 新規指定 :25件 変更届の受理:530件 指定更新申請:30件	共同処理件数の富田林市分 ・身体障がい者手帳 交付:454件、不承認:38件 ・精神障がい者保健福祉手帳 交付:842件、不承認:4件 ・指定障がい福祉サービス事業者の指定等 新規指定 :23件 変更届の受理:397件 指定更新申請:15件	広域福祉課	継続
47	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	郵送貸出 肢体不自由、寝たきりなどによる来館困難者に対して、図書の提供に努めている。郵送による貸し出しを行っている。	郵送貸出利用登録 なし 貸出実績 なし	郵送貸出利用登録 なし 貸出実績 なし	中央図書館 金剛図書館	継続
48	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	高齢者補聴器購入費助成事業 加齢等による聴力低下により日常生活に支障のある高齢者に対して、補聴器を購入する場合に要する費用の一部を助成するもの。 補聴器をつけることにより閉じこもりを防止し、社会参加や地域交流を促進させ、認知症予防やフレイル予防につなげるための事業である。	助成実績:38件	助成実績:40件	高齢介護課	継続
49	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	軽度難聴児補聴器購入等事業 補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成することにより、軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練をさらに促進するものです。	①購入・・・ 3件 237,024円	①購入・・・ 3件 167,956円 ②修理・・・ 2件 31,464円	障がい福祉課	継続
50	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	障がい者虐待防止センターの設置 障がい者虐待に関する通報、相談窓口	障がい福祉課内 通報・相談件数:15件 うち、虐待と認定した件数:2件	障がい福祉課内 通報・相談件数:13件 うち、虐待と認定した件数:3件	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
51	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	障がい者虐待に係る居室確保、医療の提供等 障がい者虐待と認定し、虐待者からの分離を必要とする被虐待者を緊急一時保護するための居室の確保（平成25年度より必要な医療支援、弁護士相談等も予算措置）	居室確保事業委託料：1,881,388円 医療支援委託料：実績なし 弁護士相談料：実績なし	居室確保事業委託料：1,877,199円 医療支援委託料：実績なし 弁護士相談料：実績なし	障がい福祉課	継続
52	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用が有用と認められる知的障がい者等に対し、申立に要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を補助する事業。	市長申立件数3件 成年後見制度報酬助成・・・535,968円（3人）	市長申立件数3件 成年後見制度報酬助成・・・714,936円（4人）	障がい福祉課	継続
53	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	郵便等による不在者投票制度 身体障がい者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証を有する人で、投票所に行くことが困難で要件に該当する人は自宅などで郵便などによる不在者投票ができる。	郵便投票登録者 45名（年度末時点） 当該年度の新規交付数 11件	郵便投票登録者数 45名（年度末時点） 当該年度の新規交付者数 12名	総合事務室	継続
54	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	障がい者相談支援事業 地域生活支援事業の一環として、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者（児）や保護者からの相談に応じるため業務委託している。（委託先：アプローチ寺池、ピーチネット、ときわぎ、つじやま、富田林苑、聖徳園みどりの風）	事業費・・・76,604,000円 基幹相談支援センター（つじやま、富田林苑、聖徳園みどりの風）委託料（機能強化含む）・・・66,000,000円 相談支援事業所（アプローチ寺池、ピーチネット、ときわぎ）委託料・・・10,604,000円	事業費・・・76,604,000円 基幹相談支援センター（つじやま、富田林苑、聖徳園みどりの風）委託料（機能強化含む）・・・66,000,000円 相談支援事業所（アプローチ寺池、ピーチネット、ときわぎ）委託料・・・10,604,000円	障がい福祉課	継続
55	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	障がい者相談員への相談業務の委託 身体障がい者相談員（当事者）・知的障がい者相談員（保護者）を市から委託し、身近な問題について、各種相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、福祉事務所・子ども家庭センター等関係機関の業務に協力いただいている。 ※精神障がい者相談員は、大阪府より委託。	事業費・・・188,352円 身体7名・知的2名の謝礼金 相談支援件数 175件 その他の活動件数 42件	事業費・・・181,376円 身体7名・知的2名の謝礼金 相談支援件数 153件 その他の活動件数 69件	障がい福祉課	継続
56	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	こども・子育て応援センターの設置 すべての妊婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健機能（健康づくり推進課）と児童福祉機能（子育て応援課）が連携・協働することにより、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施する。		サポートプラン及びマタニティプラン作成件数 70件	子育て応援課	新規
57	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	地域子育て相談機関の設置 「こども・子育て応援センター」と密接に連携しながら、子育て世帯との接点を増やし、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすことで、必要な助言及び支援に繋げるよう、身近な相談窓口として地域子育て支援拠点施設4か所に「地域子育て相談機関」を設置し、本市の相談支援体制の強化に努める。		相談対応件数（4か所の合計件数） 254件	子育て応援課	新規
58	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	河南地区身体障がい者スポーツ・レクリエーション大会 河南地区の市町村と合同でスポーツ等を通じ、障がい者の体力の向上を図るとともに社会参加の促進を図る。	10月12日 八尾市立総合体育館「ウイング」にて開催	10月4日 河内長野市立市民総合体育館にて開催	障がい福祉課（身体障害者福祉協会）	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
59	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	チャレンジ・ザ・ウォーク 「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に実施。（3km・7km）3kmは車椅子で参加できるコース。 実施主体：富田林市教育委員会、市スポーツ推進委員協議会（H28月名称変更：旧体育指導委員協議会）、市レクリエーション協会	①実施日：5月19日 ②場所：久野喜台小学校 ③参加人数：218名	①実施日：5月18日 ②場所：喜志西小学校 ③参加人数：247名	生涯学習課	継続
60	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	身体障がい者スポーツフィットネス 身体障がい者の運動不足の解消、健康の維持、機能の回復並びにスポーツへの親しみを目的として実施。 ①実施主体：富田林市教育委員会・市スポーツ推進委員協議会（H28月名称変更：旧体育指導委員協議会） ②スポーツ種目：ニュースポーツ	①実施日：第3日曜日 午前10時～12時 ②場所：富田林小学校 ③参加延人数：66人	①実施日：第3日曜日 午前10時～12時 ②場所：富田林小学校 ③参加延人数：56人	生涯学習課	継続
61	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	富田林市民マラソン大会 ふれあいの部（障がい者の部）として、3kmと5kmコースを設定。 実施主体：富田林市・富田林市教育委員会・市体育協会	①実施日：令和6年12月15日（日） ②場所：石川河川敷内コース ③参加人数：259名 ④事業費：1,604,364円	①実施日：令和7年12月21日（日） ②場所：石川河川敷内コース ③参加人数：302名 ④事業費：1,650,043円	生涯学習課	継続
62	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	南大阪駅伝競走大会 障がい者の特別枠は設けていないが、一般健常者とともに競技参加。 実施主体：南河内地区6市1町1村教育委員会、南河内地域生涯スポーツ推進協議会、南河内地区社会教育振興協議会	※参加人数が定数に満たなかったことによる中止により実績なし	※令和7年度の会議より大会の廃止が決定	生涯学習課	廃止
63	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	温水プール・トレーニングルームの施設利用料に障がい者料金を設定	障がい者の延利用者数・・・ 4,386人 （全利用者延人数・・・69,485人）	障がい者の延利用者数・・・ 4,604人 （全利用者延人数・・・72,033人）	増進型地域福祉課 （ケアセンター）	継続
64	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	市民劇場～市民と障がい者の集い 障がい者週間の1事業として開催し、市内の障がい者（希望者）を招待	①実施日：令和6年12月7日（土） ②場 所：富田林市民会館 多目的ホール、中ホール ③出演者：第一部 市民の団体による発表 第二部 落語：桂 春蝶 お笑いマジック：ピックリツカ サ ③参加人数：173名	①実施日：令和7年12月6日（土） ②場 所：富田林市民会館 多目的ホール ③出演者：第一部 市民の団体による発表 第二部 カリビアン スティール パラダイス ③参加人数：187名	生涯学習課 （市民会館）	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
65	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	すばる映画祭の割引 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。障がい者本人及び介護者については前売・当日ともに1,000円	①令和6年4月24日（水）「レジェンド&パタフライ」 ②令和6年6月27日（水）「バカ塗りの娘」 ③令和6年8月28日（水）「身代わり忠臣蔵」 ④令和6年10月15日（火）「お終活 再春！人生ラブソディ」 ⑤令和6年12月18日（水）「九十歳。何がめでたい」 ⑥令和7年2月5日（水）「碁盤斬り」 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。障がい者本人及び介護者については前売・当日ともに1000円	①令和7年4月16日（水）「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」 ②令和7年6月27日（金）「侍タイムスリッパ」 ③令和7年8月27日（水）「35 年目のラブレター」 ④令和7年10月29日（水）「シンペイ 歌こそすべて」 ⑤令和7年12月17日（水）「ゴッドマザー コシノアヤコの生涯」 ⑥令和8年2月25日（水）「海の沈黙」 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。障がい者本人及び介護者については前売・当日ともに1000円	生涯学習課 （すばるホール）	継続
66	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	プラネタリウム・大型映像の無料化 プラネタリウム・大型映像の観覧料について障がい者本人は無料。 （参考）プラネタリウム・大型映像通常料金 大人500円 子ども250円 注）プラネタリウム・大型映像の障がい者等人数には、一般の無料招待を含む。（3歳以下の無料幼児は含まない。）※聴覚障がい者むけに、字幕付き投映の実施。	延人数…17,384名 （うち、無料入場者数3,051名（除く幼児）） ※H27より市内学校無料招待実施。 聴覚障がい者向けに、字幕付き投映の実施（年4日間12回）	延人数…17,460名 （うち、無料入場者数2,580名（除く幼児）） ※H27より市内学校無料招待実施。 聴覚障がい者向けに、字幕付き投映の実施（年4日間12回）	生涯学習課 （すばるホール）	継続
67	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	まちかどミュージアム 大阪府立富田林支援学校の生徒が描いた絵画作品を市内の公共施設に展示。	展示日 7月25日～翌3月3日 展示場所 富田林市きらめき創造館 展示作品数 2作品	展示日 6月10日～翌2月16日 展示場所 富田林市きらめき創造館 展示作品数 3作品	生涯学習課	継続
68	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	まちかどミュージアム 四天王寺和らぎ苑の利用者が描いた絵画作品を市内の公共施設に展示。	展示期間 8月1日～ 展示場所 すばるホール 展示作品数 9作品	展示期間 8月1日～ 展示場所 すばるホール 展示作品数 9作品	生涯学習課	継続
69	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	まちかどミュージアム 拓共同作業所の利用者が描いた絵画作品を市内の公共施設に展示。	展示期間 8月1日～ 展示場所 TONPAL 展示作品数 3作品	展示期間 8月1日～ 展示場所 TONPAL 展示作品数 3作品	生涯学習課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
70	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	NATIVE SENNSE ARTS PROJECT「NATIVE2024」 様々な価値観と身体を持つダンサーが生み出す新たな試み。障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず舞台に立つすべての人の可能性を広げ、ありのままの生きた「踊る」事の本質と可能性を追求した舞台。多様な人たちの参加の機会を広げ、一緒に公演を楽しんでいただくため鑑賞支援サービスを実施。今回は「聞こえない」方たちの鑑賞支援のため、アナウンスや出演者のMCを手話通訳とリアルタイム日本語字幕付きで上演。 主催：公益財団法人富田林市文化振興事業団	【ワークショップ】 ①実施日：令和6年8月25日（日） ②場 所：すばるホール リハーサル室 ③参加者：一般募集者 ④参加人数：各クラス20人（初級クラス、経験者クラス） ※無料 【公演】 ①実施日：令和6年9月29日（日） ②場 所：すばるホール 大ホール ③出演者：1部 富田林市ダンス連盟所属団体 他 10団体 2部 NATIVE SENNSE ④入場者数：437人 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。一般3,000円 障がい者2,000円	【ワークショップ】 ①実施日：令和7年8月30日（日） ②場 所：すばるホール リハーサル室 ③参加者：一般募集者 ④参加人数：各クラス42人（初級クラス、経験者クラス） ※無料 【公演】 ①実施日：令和7年9月28日（日） ②場 所：すばるホール 大ホール ③出演者：1部 富田林市ダンス連盟所属団体 他 10団体 2部 NATIVE SENNSE ④入場者数：541人 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。一般3,000円 障がい者2,000円	生涯学習課	継続
71	基本方針2 安心で快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	農業公園サバーファーム入園料減額 サバーファーム入園料は ・身体障がい者手帳1・2級、精神障がい者保健福祉手帳1・2級 本人及び付き添い1人 大人350円 小人（4歳～小学生以下）150円 ・身体障がい者手帳3級～6級、精神障がい者保健福祉手帳3級 本人350円 小人（4歳～小学生以下）150円 （参考）入園料 大人500円 子ども300円 幼児（3歳以下）無料		実績 延人数…989名 （令和7年8月リニューアルオープン）	農業創造課	新規
72	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	在宅障がい者住宅改造補助事業 重度（身体・知的）障がい者（児）及び下肢・体幹機能障がい3級の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、建物の構造を改造（手すりの設置等）する費用の一部を助成する。（平成10年度から補助基本額を最高100万円にする。）	事業費…1,446,000円（2件） 内容…段差解消、扉の交換、手すりの設置等	事業費…436,000円（1件） 内容…段差解消、手すりの設置等	障がい福祉課	継続
73	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	庁舎音声案内装置設置事業 単独移動される視覚障がい者に対して、音声による情報提供の手段として市役所北側1階、地階の出入り口に音声案内装置を設置。	稼働中	稼働中	障がい福祉課	継続
74	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	福祉のまちづくりの指導と推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく、特定施設に係る福祉整備について、事前協議の際に指導している。	福祉のまちづくりの指導と推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく、特定施設に係る福祉整備について、事前協議の際に指導している。	福祉のまちづくりの指導と推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく、特定施設に係る福祉整備について、事前協議の際に指導している。	都市計画課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
75	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	庁舎内の点字ブロックの設置 視覚障がい者の歩行誘導のために、市役所庁舎内の通路に点字ブロックを設置	視覚障害者の歩行誘導のために、市役所庁舎地階・1階に点字ブロック設置済み。	設置中	総務課	継続
76	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	庁舎内案内板の点字設置 視覚障がい者に対して、庁舎案内板、エレベーターボタン等に点字を設置	庁舎案内板、エレベーターボタン等に点字を設置済み。	設置中	総務課	継続
77	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	駐車場障がい者駐車スペースの設置 車椅子利用者の障がい者等に対して、市役所駐車場内に障がい者用駐車スペースを設置 第1駐車場・・・3台分 第2駐車場・・・1台分	車椅子利用者の障害者等に対して、市役所駐車場内に障害者用駐車スペースを設置済み。 第2駐車場・・・3台分（令和6年2月に2台新設）	設置中	総務課	継続
78	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	公園整備事業 「富田林市公園施設長寿命化計画」などに基づき、老朽化した公園施設を年次的に取替えるなどし、安全で利用しやすい公園を整備する。	整備工事 4件	整備工事 7件	道路公園課	継続
79	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（1）福祉的なまちづくりの推進	障がい者駐車スペースの設置 車椅子利用者の障がい者等に対して、サバーファーム駐車場内に障がい者用駐車スペースを設置 第1駐車場・・・4台分 第2駐車場・・・0台分		車椅子利用者の障がい者等に対して、サバーファーム駐車場内に障がい者用駐車スペースを設置済み。 第1駐車場・・・4台分（令和7年8月リニューアルオープン）	農業創造課	新規
80	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	移動支援事業 地域生活支援事業の一環として、屋外での移動に困難のある障がい者（児）の、社会参加のための外出を支援している。 【平成18年10月から事業実施】	①身体障がい・・・5,977,700円（延べ181名） ②知的障がい・・・50,077,600円（延べ1,474名） ③精神障がい・・・11,070,600円（延べ374名） ④障がい児・・・3,414,700円（延べ197名） 合計・・・70,540,600円	①身体障がい・・・5,080,100円（延べ162名） ②知的障がい・・・48,969,800円（延べ1,457名） ③精神障がい・・・12,861,300円（延べ430名） ④障がい児・・・3,044,500円（延べ139名） 合計・・・69,955,700円	障がい福祉課	継続
81	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	重度障がい者タクシー料金補助事業 重度身体障がい者（児）、重度知的障がい者（児）、重度精神障がい者（児）【福祉施設等に措置されている人を除く】に対し、タクシー料金の基本料金を月3回補助することで、生活行動範囲の拡大、社会参加の促進を図る。	事業費・・・5,798,490円 ・利用券交付者：1,484名 ・基本料金 9,460件分を補助	事業費・・・5,643,450円 ・利用券交付者：1,455名 ・基本料金 9,193件分を補助	障がい福祉課	継続
82	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	けあばる駐車場使用料の免除 ①対象者・・・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人 ②免除額・・・駐車場は1時間以内の駐車は無料としているが、対象者については、1時間を超えるごとに100円かかる使用料を免除とする。	①実績・・・延べ人数：2,451名 ②免除額・・・340,900円	①実績・・・延べ人数：2,791名 ②免除額・・・388,200円	増進型地域福祉課 （ケアセンター）	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
83	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	車いす貸出事業 障がい者・高齢者等のため、車いすを10日間以内で貸し出しを行っている。	実績・・・貸出回数 12回/延べ日数 73日	実績・・・貸出回数 27回/延べ日数 177日	増進型地域福祉課 (ケアセンター)	継続
84	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	車いす貸出事業 障がい者等のため、車いすを10日間以内で貸し出しを行っている。	①市役所本庁 貸出回数 62回(うち障がい者 22回) ②金剛連絡所 貸出回数 23回(うち障がい者 6回)	①市役所本庁 貸出回数 107回(うち障がい者 43回) ②金剛連絡所 貸出回数 23回(うち障がい者 10回)	障がい福祉課	継続
85	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	有料道路における障がい者割引制度 障がい者割引を受けるための、手帳への証明手続き及び、内容確認を行う。(ETC利用者の場合は、「ETC利用対象者証明書」を発行する。)	新規・更新・変更等受付件数:832件 (うち、ETC利用対象者証明書:731件)	新規・更新・変更等受付件数:749件 (うち、ETC利用対象者証明書:670件)	障がい福祉課	継続
86	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	障がい者技能取得補助事業 社会参加の一助として、身体障がい者本人又は障がい者(児)の通所・通園・通学の送迎のため普通自動車運転免許を取得する保護者に対し、100,000円を限度として支給する。(保護者が取得の場合は障がい3級以上の人) 令和3年度より身体・知的を統合	事業費・・・500,000 円(5名)	事業費・・・300,000 円(3名)	障がい福祉課	継続
87	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	自動車改造補助事業 就労等により自らが所有し、運転する自動車の操向装置などの改造が必要な障がい者で、かつ免許証に限定条件が付されている人で自動車の改造が必要な人に対し、経費の一部を補助することにより住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加の促進を図る。(限度額100,000円)	事業費・・・100,000円(1名)	事業費・・・400,000円(4名)	障がい福祉課	継続
88	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	レインボーバス運賃の障がい者割引 運賃の障がい者割引を実施	身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方 大人 1回90円 小人・幼児 1回50円	身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方 大人 1回90円 小人・幼児 1回50円	交通政策室	継続
89	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	富田林市交通等バリアフリー基本構想推進事業 「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年12月施行)」に基づき、富田林市交通等バリアフリー基本構想を平成19年3月に策定した。今後、この基本構想に基づき、近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区の旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための調整を進める。	市交通等バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化事業を推進。	市交通等バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化事業を推進。	都市計画課	継続
90	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	道路における安全確保対策の推進	視覚障がい者誘導用標示(更新) 165.0m	なし	道路公園課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
91	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	レインボーバス運行事業 福祉対応装置を設置した公共施設巡回バス(レインボーバス)を運行。	福祉対応装置 車いす用折りたたみ式スロープ(シート跳上「足踏みペダル式」・固定装置「自動巻きベルト式、ノンステップ、車外スピーカー、車外表示案内(前・横・後部方向幕)、車体への表示(車いす対応ステッカー)	福祉対応装置 車いす用折りたたみ式スロープ(シート跳上「足踏みペダル式」・固定装置「自動巻きベルト式、ノンステップ、車外スピーカー、車外表示案内(前・横・後部方向幕)、車体への表示(車いす対応ステッカー)	交通政策室	継続
92	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	金剛ふるさとバス運賃の障がい者割引 運賃の障がい者割引を実施	身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方は通常運賃の半額の運賃とする。また、定期運賃についても、割引の運賃での販売を行う。	身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方は通常運賃の半額の運賃とする。また、定期運賃についても、割引の運賃での販売を行う。	交通政策室	継続
93	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	金剛ふるさとバス運行事業 福祉対応装置を設置した路線バスを運行。	福祉対応装置 車いす用折りたたみ式スロープ、車外スピーカー、車外表示案内(前・横・後部方向幕)	福祉対応装置 車いす用折りたたみ式スロープ、車外スピーカー、車外表示案内(前・横・後部方向幕)	交通政策室	継続
94	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	「やさしい日本語」を使った館内放送の実施 火災や地震などの災害が発生した場合、日本語に不慣れな外国人や子供、障がい者等にも確実に分かりやすく情報をお知らせするために、「やさしい日本語」を取り入れた館内放送を実施する。	実績なし	実績なし	総務課	継続
95	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	メール119受信 聴覚・言語障がいのある人については、電話による通報が困難なため、携帯電話等を活用した電子メールによる火災・救急・救助を受付。 【H30. 1開始】	メール119番受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	メール119番受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	富田林消防署	継続
96	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	NET119 聴覚や発話に障がいのある方が緊急通報を行う補助的な通報手段として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、文字や画像により消防本部に緊急通報ができる。 また文字が入力できなくてもスマートフォン、携帯電話のGPS機能を活用して位置情報を簡単に取得することができる。 【令和2年12月開始】	NET119受信件数 火災・救急 5件(火災0件、救急5件) 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	NET119受信件数 火災・救急 2件(火災0件、救急2件) 病院照会・相談等 0件 その他の通報 4件	富田林消防署	継続
97	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	ストーマ用装具保管事業 災害時に自宅からストーマ用装具を持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストーマ用装具を市の公共施設で保管している。 【平成28年1月から実施】	6件保管	4件保管	障がい福祉課 危機管理室	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
98	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	福祉避難所の指定 指定避難所における避難生活が困難な災害時要支援者を受け入れる福祉避難所の指定を行う。 【H25年度より実施】	けあばる かがりの郷 総合福祉会館	けあばる かがりの郷 総合福祉会館	危機管理室	継続
99	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	障がい児保育巡回指導 障がい児保育の推進にあたり、障がいの状況に応じた保育指導及び就学相談等の助言を行うため、専門指導員による巡回指導の実施。	市内23園 82回	市内28園 95回	こども育成課	継続
100	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	障がい児保育の実施 各保育所において、障がいのある乳幼児を入所させ、健常児とともに統合保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	市内18園 61人（令和6年4月1日時点）	市内19園 66人（令和7年4月1日時点）	こども育成課	継続
101	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	児童家庭相談、子どもの発達相談の実施 家庭における18歳未満の児童の養育等の子育て相談、養育上発達面に課題のある中学生以下の児童の発達の相談に専門の相談員が応じている。	①児童相談実件数 1,482件 ②子どもの発達相談実件数 186件	①児童相談実件数 1,583件 ②子どもの発達相談実件数 251件	子育て応援課	継続
102	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	学童クラブでの障がい児保育の実施 各学童クラブにおいて、障がいのある児童を入会させ、健常児とともに統合保育を実施することにより、障がい児の福祉の推進を図る。	令和6年5月1日現在 障がい児利用者 110名 障がい児加配補助員 16名	令和7年5月1日現在 障がい児利用者 127名 障がい児加配補助員 19名	こども育成課	継続
103	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	児童発達支援センター「しょうとく園」の運営費補助 （社福）聖徳園が運営する児童発達支援センター第1しょうとく園及び第2しょうとく園に対し、補助金を交付し、その保育内容の充実と運営の健全化を図る。	補助金・・・14,352,043円	補助金・・・14,988,848円	子育て応援課	継続
104	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	発達障がい児等療育支援事業 発達障がい等により、社会生活に支障のある障がい児に対してこども発達支援センターSunで必要な療育等を実施することで発達障がい児の福祉の向上を図る。また、継続したフォローができるように保護者と支援者が協力して「つながるファイル」の作成を行う。 また、今後の本市における療育的支援の充実を図るため、保育環境を整備し、園生活の中で専門的な療育などを実施することにより、こどもの発達支援を促すとともに就労中の保護者の負担軽減にもつながる新たな取組みについて進める。	①こども発達支援センターSun 利用人数：53人 負担金額：9,010,000円 ②市民限定発達障がい児療育支援事業 利用人数：20人 負担金額：4,400,000円 ③つながるファイル 新規作成数：307人	①こども発達支援センターSun 利用人数：52人 負担金額：8,840,000円 ②市民限定発達障がい児療育支援事業 利用人数：20人 負担金額：4,400,000円 ③つながるファイル 新規作成数：272人	子育て応援課	継続
105	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	教育相談 市内幼稚園在園児及び入園予定者・小学校在籍児童及び入学予定者・中学校在籍生徒及び入学予定者を対象に、一人一人の障がいの状況やニーズ等に応じた指導及び就学に向けての適切な就学相談を実施。年2回就学相談推進委員会：必要に応じて市内学校、園の巡回指導	①就学相談推進委員会 第1回：6月25日、第2回：2月25日 ②就学相談 相談件数：幼稚園10件、小・中学校131件 合計141件	①就学相談推進委員会 第1回：7月8日、第2回：2月3日 ②就学相談 相談件数：幼稚園18件、小・中学校191件 合計209件	教育指導室	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
106	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（2）障がい児福祉サービスの充実	障がい児通所支援給付費事業 児童発達支援センター等の通所施設等で、障がい児に必要な介護や訓練等の援助を行う。	①児童発達支援扶助費・・・266,853,637円 ②放課後等デイサービス扶助費・・・711,341,409円 ③保育所等訪問支援扶助費・・・22,752,734円 ④障がい児相談支援扶助費・・・20,203,235円 ⑤やむを得ない事由による措置・・・5,488,301円 ⑥高額障がい児通所給付費扶助費・・・311,722円 ⑦居宅訪問型児童発達支援・・・159,277円 合計・・・1,027,110,315円	①児童発達支援扶助費・・・310,132,846円 ②放課後等デイサービス扶助費・・・772,804,011円 ③保育所等訪問支援扶助費・・・30,669,542円 ④障がい児相談支援扶助費・・・21,655,113円 ⑤やむを得ない事由による措置・・・4,498,893円 ⑥高額障がい児通所給付費扶助費・・・459,307円 ⑦居宅訪問型児童発達支援・・・415,376円 合計・・・1,140,635,088円	障がい福祉課	継続
107	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（2）障がい児福祉サービスの充実	障がい児福祉手当給付事務 身体又は精神に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時の介護を必要とする重度障がい児に対し、障がい児福祉手当を支給する。	事業費・・・8,536,370円（延べ 547名） ※手当月額 R6.2-R6.3 15,220円 R6.4-R7.1 15,690円	事業費・・・8,593,930円（延べ 536名） ※手当月額 R7.2-R7.3 15,690円 R7.4-R8.1 16,100円	障がい福祉課	継続
108	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（3）インクルーシブ教育の推進	市立教育施設の整備	実績なし	彼方小（トイレ改修手摺設置） 錦郡小（トイレ改修手摺設置） 久野喜台小（校舎階段手摺設置）	教育総務課	継続
109	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	障がい者雇用推進フォーラムの開催 地域の障がい者雇用を促進するため、南河内南障がい保健福祉圏域の6市町村が費用負担し、基調講演、就業・生活相談、授産所活動展示などを行い、より身近な地域での具体的な障がい者雇用支援の取り組みを行っている。主催：障がい者雇用推進フォーラムin南河内実行委員会（6市町村）	実施日：令和7年2月21日 会場：レインボーホール 分担金：85,500円 内容：企業相談会、社会保険労務士による個別相談会、身だしなみ講座、企業説明会等	実施日：令和8年2月27日 会場：ラブリールホール 分担金：85,300円 内容：基調講演2社（障がい者雇用の説明）、企業説明会5社 等	障がい福祉課	継続
110	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	身体障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施	障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施 R6.10採用：申込者1名 合格者0名 R7.4採用：申込者7名 合格者0名	障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施 R7.10採用：申込者1名 合格者0名 R8.4採用：申込者6名 合格者2名 会計年度任用職員 R7.12採用：申込者32名 合格者5名	人事課	継続
111	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	市庁舎等清掃業務 清掃等業務発注において、知的障がい者等の清掃現場での就労等の提案を評価基準に盛り込んだ「総合評価一般競争入札」制度を導入。	委託業者の障害者雇用人数：1人 （令和6年度～令和9年度の長期継続契約）	委託業者の障害者雇用人数：1人 （令和6年度～令和9年度の長期継続契約）	総務課	継続
112	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	富田林市就労支援センター 就労阻害要因があり、就労が困難な若年者・障がい者・母子家庭及び中高年者などを対象に就労支援コーディネーターによる相談を行い、雇用・就労の支援を行う。	実績・・・18件 ※うち、就労に至った件数・・・1件	実績・・・21件 ※うち、就労に至った件数・・・ 2件	商工観光課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
113	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	障がい者対応公用車の配置 障がいの状態に応じて、公用車の運転を可能とする整備及び準備を行う。	管理1台	管理1台	行政管理課	継続
114	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	使用済み情報機器の再資源化と障がい者就労支援の取組 市役所で使用を終えた情報機器を、公募により市内の障がい者支援施設へ譲与し、分解・再資源化などの作業に活用していただく。		使用済み情報機器の譲与について ○1回目 募集期間 6月11日 ～ 7月10日 譲与物品 パソコン:100台、プリンタ:6台 譲与決定 8月7日 ○2回目 募集期間10月22日 ～ 11月21日 譲与物品 サーバ及びパソコン等:223台、プリンタ及び周辺機器:61台 譲与決定 12月2日	デジタル推進室	新規
115	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	在宅障がい者通所交通費補助事業 障がい者支援施設に通所する、在宅の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、通所に要する交通費の一部を助成する。	事業費…4,059,297円 対象者…65名	事業費…4,481,450円 対象者…83名	障がい福祉課	継続
116	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	市郵送用封筒点字打刻事業 市から送付する封筒に、点字で「富田林市役所」と打刻する作業を福祉作業所等に委託することで、障がい者の工賃増を図っている。 （点字プレス作業委託料 単価:1枚1円）	実績…266,000枚分 292,600円	実績…152,731枚分 168,003円	障がい福祉課	継続
117	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	成人の日の記念品発注 福祉施設連絡会に記念品の発注をしている。	オリジナルQUOカード及び台紙 1,000セット 1,100,000円（税別単価1,000円）	オリジナルQUOカード及び台紙 1,000セット 1,100,000円（税別単価1,000円）	生涯学習課	継続
118	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	無料ごみシール封入業務 市から送付する無料ごみシール封入業務を委託する。 （単価:1件10円）	実績…51,500件 515,000円 委託先…社会福祉法人 いずみ野福祉会 特定非営利活動法人 一歩の会 特定非営利活動法人 あい 銀杏（福）桃花塾（通所部） 社会福祉法人 こごせ福祉会 拓共 同作業所 （福）富翔会 わくわく富田林	実績…53,000件 530,000円 委託先…社会福祉法人 いずみ野福祉会 特定非営利活動法人 一歩の会 特定非営利活動法人 あい 銀杏（福）桃花塾（通所部） 社会福祉法人 こごせ福祉会 拓共 同作業所 （福）富翔会 わくわく富田林	環境衛生課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
119	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	市役所敷地内での授産製品の販売支援 市役所地下玄関等を利用して、授産施設で生産された製品等の販売場所を提供している。 ①大阪府障害者福祉事業団(にじょう)・・・毎週水曜日 10時から15時 ※平成29年4月より”もつと”から”にじょう”に名称変更 ②つじやま作業所・・・毎月第1火曜日10時～12時 ③桃花塾・・・毎月第3火曜日10時～12時 ④マイウエイ福祉の会(工房花木水)・・・毎月第2・3・4木曜日 11時～13時【平成24年7月から】	庁舎建替えの関係でスペースがなく実施していない。	庁舎建替えの関係でスペースがなく実施していない。	障がい福祉課	継続
120	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（1）母子保健対策の推進	妊婦乳幼児健康診査 障がいの早期発見に努め早期療育システムに引き継ぎ支援していく。	①妊婦一般健康診査:延べ6,762名 ②乳児一般健康診査:延べ489名 ③4か月児健診:延べ475名 ④乳児後期健康診査:延べ482名 ⑤1歳7か月児健診:延べ597名 ⑥3歳6か月児健診:延べ623名 ⑦3歳6か月児視聴覚検診:延べ623名 ⑧5歳児健診:延べ647名 ⑨約束健診:乳児延べ39名、幼児延べ117名	①妊婦一般健康診査:延べ6,464名 ②乳児一般健康診査:延べ533名 ③4か月児健診:延べ524名 ④乳児後期健康診査:延べ470名 ⑤1歳7か月児健診:延べ505名 ⑥3歳6か月児健診:延べ650名 ⑦3歳6か月児視聴覚検診:延べ650名 ⑧5歳児健診:延べ607名 ⑨約束健診:乳児延べ71名、幼児延べ118名	健康づくり推進課	継続
121	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（1）母子保健対策の推進	1歳7か月健診などに伴う「フォロー教室」の実施 保健センターが行う1歳7か月健診、3歳6か月健診で発達の見守りや家庭生活でアドバイスが必要と判断された幼児、その保護者に集団の場で相談に応じたり、適切な親子の関わり方や遊び方を学び合うフォロー教室を開催している。平成22年度からは、卒室した親子向けの相談を実施。	教室参加延べ人数 811名 卒室者相談人数 51名	教室参加延べ人数 991名 卒室者相談人数 59名	子育て応援課	継続
122	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（2）成人保健対策の推進	障がい者機能訓練教室(リハップ) 市内の身体障がい者の残存機能の維持及び向上が図れるよう、機能訓練の機会を提供している。 【平成20年10月から】 対象者:市内在住の65歳未満で身体障がい者手帳をお持ちの自力で通うことのできる人、または、介助者と同伴で通うことができる人。ただし、介護保険の要介護 認定を受けた人は除く。	○障がい者機能訓練教室(りはっぷ) ①場所・・・総合福祉会館 機能回復訓練室 ②日時・・・毎週月・水・金曜日 10時～12時 ③実施回数・・・104回 ④参加延べ人数・・・147名 ※利用者全員欠席の日が月に数回あるため昨年度より実施回数減。また、R6年度より年齢や介護認定の有無など、利用条件外となっている方を対象外としたため、参加延べ人数減。	○障がい者機能訓練教室(りはっぷ) ①場所・・・総合福祉会館 機能回復訓練室 ②日時・・・毎週月・水・金曜日 10時～12時 ③実施回数・・・97回 ④参加延べ人数・・・122名 ※利用者全員欠席の日が月に数回あるため昨年度より実施回数減。	増進型地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続
123	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	障がい者医療費補助事業 身体及び知的障がい者に対し、医療費の一部を助成。健康の保持、生活の安定に寄与し、障がい者の福祉の増進を図る。	①対象者数 2,119名(月平均) ②助成費 269,436,342円	①対象者数 2,105名(月平均) ②助成費 267,806,231円	保険年金課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
124	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	自立支援医療（更生医療）給付事業 対象者：18歳以上で身体障がい者手帳をお持ちの人 内容：更生医療の指定を受けている医療機関で、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための医療費を支給。	①聴覚障がい・・・21,668円（3件） ②肢体不自由・・・5,235,867円（330件） ③じん臓機能障がい・・・140,442,688円（865件） ④肝臓機能障がい・・・0円（0件） ⑤そしゃく機能障がい・・・0円（0件） ⑥免疫機能障がい・・・7,258,760円（146件） ⑦心臓機能障がい・・・0円（0件） 扶助費合計・・・152,958,983円（1,344件）	①聴覚障がい・・・3,530,700円（2件） ②肢体不自由・・・10,766,571円（395件） ③じん臓機能障がい・・・125,151,881円（808件） ④肝臓機能障がい・・・47,610円（2件） ⑤そしゃく機能障がい・・・0円（0件） ⑥免疫機能障がい・・・7,039,192円（151件） ⑦心臓機能障がい・・・4,125,368円（7件） 扶助費合計・・・150,661,322円（1,365件）	障がい福祉課	継続
125	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	自立支援医療（育成医療）給付事業 対象者：身体に障がいのある児童 内容：更生医療の指定を受けている医療機関で、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための医療費を支給。	①そしゃく機能障がい・・・0円（0件） ②心臓機能障がい・・・114,341円（12件） ③肢体不自由・・・288,678円（5件） ④聴覚障がい・・・0円（0件） ⑤視覚障がい・・・172,280円（2件） ⑥その他・・・390,260円（4件） 扶助費合計・・・965,559円（23件）	①そしゃく機能障がい・・・12,698円（4件） ②心臓機能障がい・・・998,250円（9件） ③肢体不自由・・・251,452円（15件） ④聴覚障がい・・・0円（0件） ⑤視覚障がい・・・0円（0件） ⑥その他・・・388,190円（2件） 扶助費合計・・・1,650,590円（30件）	障がい福祉課	継続
126	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	障がい児（者）歯科診療 南河内圏域の松原市を除く8市町村（藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村）では、6歯科医師会（松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林・河内長野市・南河内歯科医師会）の協力で心身などに障がいがあり、地域の歯科診療所で診療が困難な人の歯科診療・口腔衛生指導などの診療を行う。	実績：延べ713名（うち富田林市115名）	実績：延べ707名（うち富田林市120名）	健康づくり推進課	継続
127	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	精神・結核医療費給付金 国民健康保険被保険者が①障がい者総合支援法②結核の医療で感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に規定する公費負担医療を受ける時、保険診療分について自己負担が生じた場合は、自己負担分が給付される。	15,872件17,658,090円	16,600件19,097,134円	保険年金課	継続
128	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	自立支援医療（精神通院） 通院による治療を継続的に必要とする程度の精神障がい（てんかんを含む。）を有する人を対象に、通院による医療費を助成するため大阪府へ提出する申請を受付している。	受給者証発行件数・・・3,073件	受給者証発行件数・・・3,209件	障がい福祉課	継続
129	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	音声訳ボランティア養成講習会 活字で書かれている資料を“音声にして伝える”ボランティアを養成する講座で、発声や音訳の技術等を学び、視覚に障がいのある方へ、声の広報や対面朗読をおこなうなど、情報提供の充実を図る。	「届けましょう！あなたの声を、心を」 場所：金剛図書館 日程：7/24、7/31、9/25、10/29、11/19 講師：前田綾子（朗読グループRST所属） 受講者数：延べ29人（全5回合計） 報償費：60,000円	「届けましょう！あなたの声を、心を」 場所：金剛図書館 日程：5/28、6/25、7/23、8/27、9/24、10/22 講師：前田綾子（朗読グループRST所属） 受講者数：延べ30人（全6回合計） 報償費：72,000円	金剛図書館	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
130	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	1) 情報バリアフリー化の推進 案内物「本の文字が読みづらい方へ」を作成し、配布および館内掲示の実施。大活字本や拡大図書機などを掲載しており情報提供を図る。	案内物「本の文字が読みづらい方へ」を作成し、館内で配布および館内掲示を継続して実施。本棚にピクトグラムを掲示。	案内物「本の文字が読みづらい方へ」を作成し、館内で配布。	中央図書館 金剛図書館	継続
131	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	大活字図書購入 通常の活字が見えにくい障がい者や、高齢者のために大きい活字で印刷された図書を収集。	購入冊数 49冊 図書等購入費163,240円	購入冊数 55冊 図書等購入費 179,960円	中央図書館 金剛図書館	継続
132	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	「声の広報」の発行 昭和49年、公民館の朗読クラブ「一の会」のボランティア活動として広報を吹き込み「声の広報」が発行された。その後、昭和51年から(財)大阪府視覚障がい者福祉協会に、平成17年から公民館の朗読ボランティアグループ「くさぶえ」に毎月、吹き込みから希望者宅への郵送まで依頼している。	①利用実績・・・12名(希望者) ※TONPAL(多文化共生人権プラザ)、市役所(都市魅力課)でも視聴可。 ②声の広報発行に伴う謝礼・・・120,000円	①利用実績・・・9名(希望者) ※TONPAL(多文化共生人権プラザ)、市役所(広報広聴課)でも視聴可。 ②声の広報発行に伴う謝礼・・・120,000円	広報広聴課	継続
133	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	点字広報サービス 昭和55年から、市社会福祉協議会登録ボランティアグループ点訳サークルが、「広報とんだばやし」や「議会だより」、「福祉広報」などを点訳し、希望者に郵送サービスをしている。(市からは、点字用紙など材料費を補助)	①利用実績・・・2名(希望者) ※府立中央図書館、市役所(都市魅力課)にも配架。 ②広報誌点訳に伴う謝礼・・・60,000円	①利用実績・・・2名(希望者) ※府立中央図書館、市役所(広報広聴課)にも配架。 ②広報誌点訳に伴う謝礼・・・60,000円	広報広聴課 議会事務局	継続
134	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	点字パンフレットの設置 点字パンフレットを窓口に常備。「すぐわかる介護保険」「介護サービス情報の公表」	・「介護保険制度について」点字パンフレットを窓口に常備。 ・「介護サービス情報公表システム」のQRコード付き案内を要介護認定決定通知に同封している。	・「介護保険制度について」点字パンフレットを窓口に常備。 ・「介護サービス情報公表システム」のQRコード付き案内を要介護認定決定通知に同封している。	高齢介護課	継続
135	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市郵送用封筒点字打刻事業 市から送付する封筒に、点字で「富田林市役所」と打刻し、情報のバリアフリー化を図る。 ※再掲: (5)雇用・就業 1)障がい者の雇用の場の拡大 (番号109)	実績・・・266,000枚分 292,600円	実績・・・152,731枚分 168,003円	障がい福祉課	継続
136	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	社会適応訓練 社会への適応を図るため、スマートフォン講座を開催するもの。	○スマートフォン講座 ①開催回数・・・17回 ②受講者数・・・179名	○スマートフォン講座 ①開催回数・・・18回 ②受講者数・・・179名	増進型地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
137	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	LLブックコーナーの設置と提供 「LL」とは、スウェーデン語で「やさしく読める」という意味であり、LLブックは知的障がいや自閉症、学習障がいなど通常の活字での利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多用する工夫等をして書かれた本で、金剛図書館にLLブックコーナーを設置し提供している。LLブックのリストも館内で配布。図書館ホームページでもLLブックリストを提供している。	購入冊数 0冊	購入冊数 20冊 図書等購入費 47,740円	中央図書館 金剛図書館	継続
138	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	「やさしい日本語」を使った館内放送の実施 火災や地震などの災害が発生した場合、日本語に不慣れな外国人や子供、障がい者等にも確実に分かりやすく情報をお知らせするために、「やさしい日本語」を取り入れた館内放送を実施する。 ＊再掲：(3)生活環境 4)防災・防犯対策の推進(番号88)	実績なし	実績なし	総務課	継続
139	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市表彰における手話通訳者・要約筆記者の配置 本市の市民、団体並びに本市に縁故の深い方で市政、公益に関し、功労、善行のあった方を表彰するため、年1回開催している。式典に出席される障がい者の方のために配置している。	実施日：令和6年11月3日(祝日) 場所：すばるホール 参加者数：約50名	実施日：令和7年11月3日(祝日) 場所：すばるホール 参加者数：約50名	秘書課	継続
140	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市公式ウェブサイト運用業務 高齢者や障がい者などを含めたすべての人にアクセスしやすいウェブサイトを目指し、ウェブアクセシビリティの確保や使いやすさへの配慮のため、各ページの内容を公開前にチェックしている。	市ウェブサイトにおいて、総務省より示されている自治体ホームページに求められるウェブアクセシビリティのJIS規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠するシステムを導入しており、各ページにおいてアクセシビリティを損なうことなく更新されるよう、ウェブサイトの運営管理を行っている。	市ウェブサイトにおいて、総務省より示されている自治体ホームページに求められるウェブアクセシビリティのJIS規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠するシステムを導入しており、各ページにおいてアクセシビリティを損なうことなく更新されるよう、ウェブサイトの運営管理を行っている。	広報広聴課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
141	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	手話通訳者や要約筆記者の配置 ①男女共同参画フォーラム 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を充分発揮することが出来る男女共同参画社会の実現にむけ、市民にいきいきとした人生の過ごし方等について考える機会を提供することを目的とした「男女共同参画フォーラム」を年1回実施しており、午後の部の講演には障がい者の人にも参加していただけるように、手話通訳者や要約筆記者を配置している。 ②平和を考える戦争展 戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることを目的に「平和を考える戦争展」を開催し、障がい者の人にも参加していただけるよう手話通訳者を配置している。 ③とんだばやし人権フェア 人権問題について身近なところから考え、正しい理解を持ってお互いを尊重していく機会となるよう開催する。また、NPO法人など市民団体が参画し、市民が主体となって人権尊重のまちづくりを進めていく。	①男女共同参画フォーラム 【全体会】 日時:令和7年1月18日 場 所:すばるホール 小ホール 講演会:『心地いい家族のカタチ～きつと毎日が楽しくなる～』 講師:山田 亮氏(家事ジャーナリスト) 参加人数:35人 事業費:113千円 ②平和を考える戦争展 平和記念講演会 令和6年8月10日(土) 国策紙芝居の解説、及び平和紙芝居の実演 講師:一般社団法人てづくり紙芝居館 山口文子 氏 参加人数:90人 事業費:12千円 令和6年8月11日(日) 講師:一般社団法人てづくり紙芝居館 大塚珠代 氏 参加人数:90人 事業費:12千円 ③とんだばやし人権フェア 日時:12月14日(土)、場所:すばるホール小ホール、展示室 講演会:映画「こどもかいぎ」上映&講演会「サークルタイム から学ぶ対話の力」 講師:白鳥 智洋 氏(認定NPO法人フローレンス みんなの未来をつくる保育園東雲 園長) 参加人数:350人 事業費:187千円	①男女共同参画フォーラム 【全体会】 日時:令和8年2月7日 場 所:すばるホール 小ホール 講演会:『認知症が私たち家族にくれたギフト』 講師:信友 直子氏(ドキュメンタリー映画監督) 参加人数:125人 事業費:200千円 ②平和を考える戦争展 平和記念講演会 令和7年8月9日(土) 戦時中の暮らしや疎開、空襲、従軍について講演 講師:池田 文子 氏、大木 幸子氏、北澤 淑子氏、中島 重徳氏 参加人数:55人 事業費:24千円 ③とんだばやし人権フェア 日時:12月13日(土)、場所:すばるホール小ホール 講演会:映画「バベルの学校」上映&講演会「違いを寿ぐ多文化共生のヒント」 講師:玉置 太郎 氏(朝日新聞社) 参加人数:56人 事業費:200千円 ④令和7年度富田林市ヒューマンライツセミナー 日時:8月24日(日)、場所:すばるホール小ホール 講演会:私たちはなぜ生まれてきたのか？小説「あん」でハンセン病回復者の人生を描いた意味 講師:ドリアン助川 氏(作家/歌手/明治学院大学国際学部教授) 参加人数:60人 事業費:220千円	人権・市民協働課	継続
142	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	公民館まつりにおける手話通訳者・要約筆記者の配置 地域のまつりである「公民館まつり」に、地域の聴覚障がい者が気軽に参加できるように、クラブ発表会の開催時に手話通訳者・要約筆記者を配置している。	公民館まつり 実施日:11月9日～10日 実施回数:1回 ○実施場所:中央公民館 参加延人数:600人 ○実施場所:東公民館 参加延人数:460人 ○実施場所:金剛公民館 参加延人数:1600人	公民館まつり 実施日:11月9日～10日 実施回数:1回 ○実施場所:中央公民館 参加延人数:825人 ○実施場所:東公民館 参加延人数546人 ○実施場所:金剛公民館 参加延人数:876人	公民館	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
143	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	公民館講座における手話通訳者・要約筆記者の配置 聴覚障がい者の活動機会の充実を図る。	手話通訳者を配置した講座 ○実施場所：中央公民館 ◆ピラティスで背筋スッキリ柔軟に ③メンズコース（男性限定） 実施日：10月26日・11月2日・11月16日・11月30日 実施回数：4回 参加延人数：30人 ◆ストレスの上手な付き合い方 実施日：6月7日・6月21日 実施回数：2回 参加延人数：36人 ◆落語講座修了生発表会 実施日：3月23日 実施回数：1回 参加延人数：70人 ◆よくわかる！消化器がん（健康・医療講演会） 実施日：10月20日 実施回数：1回 参加延人数：47人 ◆生活習慣病と慢性腎臓病 実施日：2月14日 実施回数：1回 参加延人数：54人	手話通訳者を配置した講座 ○実施場所：中央公民館 ◆パレスチナ刺繍と女性～ガザ再起への希望～ 実施日：5月24日 実施回数：1回 参加延人数：64人 ○実施場所：金剛公民館 ◆知っているとちょっと安心!?～日常に役立つ感染対策～ 実施日：2月4日 実施回数：1回 参加延人数：37人 ○実施場所：中央公民館 ◆点字と展示をつなぐ ～さわる文化が切り開く共生社会の未来～ 実施日：3月15日 実施回数：1回 参加延人数：21人	公民館	継続
144	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	対面朗読・録音図書の提供 ボランティア団体の協力を得て、対面朗読と録音図書の製作・提供に努めている。視覚障がい者に対して、郵送による貸し出しを行っている。	1 対面朗読 4回/年 報償費 6,000円 2 録音図書郵送貸出 カセットテープ 貸出実績なし デジジー図書 貸出人数1人、貸出枚数30枚	1 対面朗読 3回/年 報償費 4,500円 2 録音図書郵送貸出 カセットテープ 貸出実績なし デジジー図書 貸出人数0人、貸出枚数0枚	中央図書館 金剛図書館	継続
145	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	朗読会	「おとなのための朗読会～音で楽しむ朗読～」 朗読：朗読ボランティアくさぶえ 10月30日（水）金剛図書館 13名 11月21日（木）中央図書館 13名 報償費 10,000円	「おとなのための朗読会～音で楽しむ朗読～」 朗読：朗読ボランティアくさぶえ 10月3日（金）金剛図書館 13名 11月14日（金）中央図書館 9名 報償費 10,000円	中央図書館 金剛図書館	継続
146	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	みまもりあいステッカー、アプリ 認知症等で行方不明になる可能性のある人の持ち物や衣類にみまもりあいステッカーを貼り付けておき、万が一行方不明になった場合、発見者がそのステッカーに記載されているフリーダイヤルに電話すると、事前に登録してある家族等に連絡がとれる仕組み。 また、家族等がアプリで捜索依頼を配信することもできる。 住民どうしが見守り合い、誰もが安心して外出できる町をめざす。	みまもりあいステッカー新規登録者：4名 みまもりあいアプリ登録数（R7.3月末時点）：1,978	みまもりあいステッカー新規登録者：8名 みまもりあいアプリ登録数（R8.3月末時点）：2,255	高齢介護課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
147	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	公民館クラブ連絡会との共催事業・映画会（人権週間事業）＊日本語の映画を字幕付きで上映 聴覚障がい者の活動機会の充実を図る。	○実施場所：金剛公民館 ◆人権週間映画会『ぼけますからよろしくお願ひします。』～おかえりお母さん～ 実施日：12月14日 実施回数：1回 参加延人数：103人	○実施場所：金剛公民館 ◆人権週間映画会『あまろつく』～おかえりお母さん～ 実施日：12月13日 実施回数：1回 参加延人数：94人	公民館	継続
148	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	「手話一日入門教室」の実施 手話を初めて学習する人を対象に、公民館手話クラブと連携して実施。夏休みには、こどものための教室を開催。保護者も一緒に参加。クラブ体験月間では夜間にも開講し、学生・勤労者の参加を図った。終了後は既存の手話クラブに入会することで継続的な学習が可能。	手話の体験教室を実施 ○実施場所：金剛公民館 ◆こども体験教室 実施時期：8月 実施回数：2回 参加延人数：15人 ◆クラブ体験月間 実施時期：3月 実施回数：3回 参加延人数：7人 ○実施場所：中央公民館 ◆クラブ体験月間 実施時期：3月 実施回数：2回 参加延人数：1人	手話の体験教室を実施 ○実施場所：金剛公民館 ◆こども体験教室 実施時期：8月 実施回数：1回 参加延人数：0人 ◆クラブ体験月間 実施時期：3月 実施回数：2回 参加延人数：10人 ○実施場所：中央公民館 ◆クラブ体験月間 実施時期：3月 実施回数：2回 参加延人数：8人	公民館	継続
149	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	手話教室（入門編）の開催 手話を学ぶことによって、聴覚障がい者への理解と手話人口の拡大を図る。	令和6年度実施無し	令和7年度実施無し	人権・市民協働課（TONPAL）	継続
150	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	緊急通報FAX受信 聴覚・言語障がいのある人については、電話による通報が困難なため、FAX119による火災・救急・救助及び消防相談を受付。【H27.3.20開始】	緊急通報FAX受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	緊急通報FAX受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	富田林消防署	継続
151	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	手話通訳者及び要約筆記者派遣事業 聴覚障がい者、音声又は言語機能障がい者と健聴者との意思の疎通を円滑にするため必要に応じ手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。	①手話通訳・・・ 536件 （賃金：2,656,400円、旅費：320,110円） ②要約筆記・・・ 27件（ノートテイク：1件、OHC：0件、パソコン要約：26件） （賃金：523,600円、旅費：22,800円）	①手話通訳・・・ 461件 （賃金：2,137,600円、旅費：293,240円） ②要約筆記・・・ 29件（ノートテイク：3件、OHC：0件、パソコン要約：26件） （賃金：499,200円、旅費：21,470円）	障がい福祉課	継続
152	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	ろうあ者福祉指導員設置事業 市とろうあ者との意思の疎通を図り、更生のための相談に応じ、必要な指導を行う指導員を障がい福祉課に配置している。	実績・・・手話通訳士2名を配置	実績・・・手話通訳士2名を配置	障がい福祉課	継続
153	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	パソコン要約筆記者現任研修 パソコン要約筆記者の研修会を河内長野市と共同開催	実施回数：24回 開催場所：庁内会議室及びオンライン 参加人数：8名	実施回数：3回 開催場所：中央公民館 参加人数：14名	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	令和6年度【参考】	令和7年度	担当課	形態
154	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	携帯型難聴者用磁気ループシステム 講演会や説明会、会議などに参加する難聴者の補聴器や人工内耳の聴こえの限界をカバーし、マイクの音声を電気信号に変えて送ることにより磁気を発生させ、ノイズのないクリアな音声を聴き取ることができる集団補聴システム。高齢者や難聴者の積極的な社会参加のために設置。携帯型のため必要時簡単に設置可能。	庁内で行われる会議等で活用中	利用機会がなかった	障がい福祉課	継続
155	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	要介護認定調査の際、手話通訳者等が同行 介護保険の要介護認定調査の際、利用者の希望に応じて手話通訳者やテープでの記録等の手配、調整を行っている。	要介護認定調査の際、利用者の希望に応じて手話通訳者の同行やFAXによる日程調整等を実施。 手話通訳者同行実績：（R6年度）6件	要介護認定調査の際、利用者の希望に応じて手話通訳者の同行やFAXによる日程調整等を実施。 手話通訳者同行実績：（R7年度）8件	高齢介護課	継続
156	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	高齢者教室における手話通訳者・要約筆記者の配置	希望者なしのため配置せず	※令和7年度より廃止	公民館	廃止
157	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	「要約筆記 ノートテイク入門」講座の実施 要約筆記に関心のある人を対象に、金剛公民館「要約筆記サークル」と連携して実施。終了後は既存の「要約筆記サークル」に入会することで継続的な学習が可能。	令和6年度は実施していないため実績なし	※令和7年度より廃止	公民館	廃止
158	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	「手・顔・体、全て使って楽しく学ぶ！手話講座～ENJOY&STUDY～」の実施 手話を初めて学習する人を対象に、手話を学ぶ機会を設け、手話への理解の促進及び手話の普及を図った。終了後は既存の手話クラブに入会することで継続的な学習が可能。	令和6年度は実施していないため実績なし	※令和7年度より廃止	公民館	廃止
159	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	富田林市議会字幕表示システム導入事業 耳の不自由な方や聞こえ方に不安がある人にも傍聴しやすい環境を整備することを目的に、本会議での発言内容等について、リアルタイムに音声を文字化するAI音声認識システムを活用し、字幕表示することで、多くの方が傍聴しやすい議会を目指す。	議会の傍聴席にモニターを設置し、本会議の発言等をAI音声認識システムを活用し、リアルタイムで字幕表示する。 本会議の年間傍聴者数：延べ96人	議会の傍聴席にモニターを設置し、本会議及び常任委員会の発言等をAI音声認識システムを活用し、リアルタイムで字幕表示する。また、インターネットライブ配信においても同様に字幕表示する。 本会議の年間傍聴者数：延べ89人 委員会の年間傍聴者数：延べ20人 ライブ配信の年間視聴者数：延べ13,032人	議会事務局	継続